

(2)第2期川島町子ども・子育て支援事業計画について

川島町では、子育て支援を充実させるため、子ども・子育て関連3法^{*}を根拠とする『第2期川島町子ども・子育て支援事業計画』を策定しています。

基本理念：子どもの未来を地域で支えるまちづくり

この基本理念を実現するため、4つの基本目標を掲げています。

基本目標1：地域における子育ての支援

基本目標2：保護者並びに乳幼児などの心身の健康の確保及び推進

基本目標3：子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本目標4：子どもなどの安全の確保及び生活環境の整備

各目標には基本施策があり、個別施策を各担当課で推進しています。

○参考：第2期かわじま子育て応援プラン【概要版】 3ページ～6ページ

計画の中には、国より目標値（量の見込み・確保方策）の策定が義務付けられている事業についても記載しています。

なお、目標値は教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の利用状況・利用希望を把握するために令和元年度に行ったニーズ調査の結果や、過去の実績から算出しています。

川島町では本計画の計画期間である令和2年度から令和6年度の5年間で、この目標値が達成できるよう、各種施策を推進しています。

○参考：第2期かわじま子育て応援プラン【概要版】 6ページ～11ページ

なお、どちらも2、3月頃に行う子ども・子育て会議の中で、進捗管理を行います。前年度の進捗管理の内容については、町ホームページに掲載されていますので、ご確認ください。

※子ども・子育て関連3法とは、①「子ども・子育て支援法」、②「認定こども園法の一部改正法」、③「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3法のこと。